

## 第67回亀山市駅伝競走大会に関わる感染症予防対策

令和3年2月14日(日)実施

### 感染症予防対策への同意

1. 主催者が行う感染症予防対策に全ての大会関係者は同意する。
2. 主催者は感染症予防対策のため、ランナー、チーム関係者、競技運営関係者に下記のことを求めることがある。
  - (1) 大会主催者から健康状態の確認に応じること。(大会開催1週間前、大会当日、大会終了後2週間)
  - (2) 大会関係者が感染者、濃厚接触者、感染疑い者になった場合の大会主催者の対応に応じること。
  - (3) 主催者が定める感染症対策においてランナーに協力を要請する場合があること。(マスクの持参レース中も捨てずに所持、検温の実施、など)
  - (4) その他、主催者にて事前に説明が必要と考えられる事項

### ◆健康確認等詳細

1. 大会に関わる全ての人(ランナー、チーム関係者、役員、スタッフなど)の連絡先を把握し、健康状態の管理を行う。 ※「健康(体調)管理チェック表」は後日、関係者(チーム)に配布する。  
個人情報(競技運営目的以外)に感染症予防対策目的として使用し、保健所・医療機関等の第三者に情報を提供する場合がある。
2. 大会1週間前からの「健康(体調)管理チェック表」に記入し、チームの場合はまとめて代表者(監督)が大会当日「受付」に提出する。 役員、スタッフの場合は大会事務局に提出する。  
チェック表にて体調不良の場合やチェック表を提出しない場合は大会に参加、出席又は係員として従事することができない。
3. 大会開催日3週間前以降にチーム内の関係者に感染者、濃厚接触者、接触者として保健所から外出制限を受けた者が出た場合は、そのチームは参加を控えること。
4. 大会終了後2週間は各自体調管理を行い、感染症の症状が発生した場合は大会事務局に報告すること。(亀山市スポーツ協会Tel0595-97-3686)
5. ランナー、チーム関係者、役員、スタッフなどには1日傷害保険及び賠償保険に主催者で加入するが、新型コロナウイルス感染症の適用対象外である。
6. 大会主催者は競技会にかかわる全ての人(ランナー、チーム関係者、役員、スタッフなど)の感染に対するいかなる責任を負わない。

### ◆競技運営に関する感染症対策(各チーム遵守事項)

1. 全ての大会関係者はこまめな手洗いまたは手指消毒を行い、手を清潔に保つこと。マスクを着用し、咳をするときは咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにすること。
2. チーム関係者(監督、選手、付添)はマスク及び配布するIDカードを身に付けること。(運動時を除く)  
交通立哨員はセーフティベスト、マスクを着用すること。
3. スタート地点(青少年研修センター内を含む)には、各チーム監督、選手、付添の3人以内(マスク、IDカード着用者)しか入場できない。入場時にスタッフによる検温チェックを受ける。(37.5℃以上は入場できない)
4. 各中継所の中継地点には選手、付添の2人以内(マスク、IDカード着用者)しかエリア内に入れない。
5. ゴール地点には各チーム監督、付添の2人以内(マスク、IDカード着用者)しかエリア内に入れない。
6. 出場チームやその関係者によるコース沿道やゴール付近での応援は自粛すること。
7. 自動車、自転車等の車両を用いての伴走や通過する際の応援も禁止する。
8. 各チームとも各箇所に出たゴミは、必ず各チームで責任を持って持ち帰ること。
9. ランナーはマスクや衣類などを脱ぎ捨てないようにすること。脱ぎ捨てられた衣類や各中継所における忘れ物(衣類、靴)などは原則廃棄する。
10. この大会による感染リスクを避けるため、各チームの良識ある行動と感染症予防対策にご協力をお願いする。

【NPO 法人亀山市スポーツ協会】